



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 重機ゼロ災害への取組（作業範囲内立入禁止・相互監視の徹底）
- ② 車両ゼロ災害への取組（車両後退誘導の徹底・交通ルール遵守）
- ③ 現場ゼロ災害宣言の実施（各現場ごとにゼロ災害宣言を確実に実施）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年4月1日

会社名 株式会社 岡本興業

代表者署名 代表取締役 柳場文彦

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。